

1.体調不良になったら

教務係(0285-20-2142)に連絡してください。

寮生は寮務事務室に①体温、②体調不良の症状の内容、③療養方針(病院受診の意向等)を報告

A.体調不良の内容が、新型コロナウイルスの感染が疑われるものとは考えにくい場合
※少しでも迷ったらBと判断してください

B. 体調不良の内容が、喉の痛み、咳などの風邪症状、発熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状の場合、あるいは、Aからこれらの症状に変化した場合(寮生は帰宅となります)

保護者と相談の上、自宅療養で様子を見るか病院を受診してください。

病院受診をしてください。緊急時は自主検査を実施

病院等でPCR検査実施または自主検査で、**陽性**となった場合

病院等でPCR検査や抗原検査が **陰性**だった場合

教務係に連絡 及び 報告フォームへの登録

登校できる条件

療養期間が経過していること

登校できる条件

原則、解熱剤等を使用せず症状が軽快後24時間経過していること

自宅待機の解除後1週間は、体調の経過観察を行う

登校日初日に公欠届・新型コロナウイルス感染等欠席届等に
陰性の場合には、症状のあった方の医療機関の領収書・診療明細書・処方箋のコピー
陽性の場合には、症状があった方のMy HER-SYS(マイハーシス)・陽性連絡のメール等の画面のコピーを添付し

- ①担任に報告
- ②保健室に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きをおこなう

新型コロナウイルス感染症に関する報告フォーム

<https://forms.office.com/r/Vpsz1SyzFS>



大切なお願い

- 初期段階だけでなく、その後も学校への連絡を継続してください
- 体調不良の内容に関わらず、各自の行動履歴(年月日、場所と相手、感染対策の有無など)が判るようにしてください。

2.濃厚接触者になったら(学校の認定含む)

自宅待機の上、教務係(0285-20-2142)に連絡(寮生は寮務事務室に報告)し、
新型コロナウイルス感染症に関する報告フォーム(<https://forms.office.com/r/Vpsz1SyzFS>)に情報登録

困った時には保健室まで相談してください。(学校医へ相談します)

状況に変化があった場合には、学校へ連絡をお願いします。

〈報告内容〉

- ①理由②検査日時③受診医療機関
- ④症状の有無/発症日
- ⑤最終登校日
- ⑥陽性者との最終接触日 等

大切なお願い

- 初期段階だけでなく、その後も学校への連絡を継続してください
- 体調不良の内容に関わらず、各自の行動履歴(年月日、場所と相手、感染対策の有無など)が判るようにしてください。

登校できる条件

- ・感染者との最終接触日から5日間経過(6日目解除)

自宅待機の解除後も1週間は、体調の経過観察を行う

登校日初日に公欠届・新型コロナウイルス感染等欠席届等に

陰性の場合には、症状のあった方の医療機関の領収書・診療明細書・処方箋のコピー

陽性の場合には、症状があった方のMy HER-SYS(マイハーシス)・陽性連絡のメール等の画面のコピーを添付し

- ①担任に報告
- ②保健室に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きをおこなう